

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

三井不動産グループ企業として「&マーク」の理念に基づき、ビジネスパートナーと共に、互いの継続的な発展に向けて情報の連携や技術・専門知識の研鑽を図り、当社グループの事業を推進いたします。

b. グリーン化の取組

当社は、三井不動産グループの「脱炭素社会実現に向けたグループ行動計画」に則り、脱炭素社会の実現のため、サプライチェーンと一体となって木造建築物の振興・発展に努め、新築・既存物件における環境性能向上を図るとともに、建築時のCO2排出量削減に向けた取り組みや建築資材のリサイクルの推進、木造建築物における国産材や認証材の推進等を実行して参ります。

c. 健康経営に関する取組

健康経営の実践、周知啓発や取引先の健康経営支援に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2023年2月17日制定

2026年3月1日改定

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三井ホーム株式会社 代表取締役社長 野島 秀敏